

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和六年十一月八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十一月二十一日奈良県指令郡土第二一六号

令和六年三月二十八日奈良県指令郡土第二一六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十月二十三日郡土第六八九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡平群町大字三里八〇二番五、八〇二番六及び八〇二番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曲川町六丁目一二番七号

高栄ハウジング株式会社 代表取締役 溝口栄一